

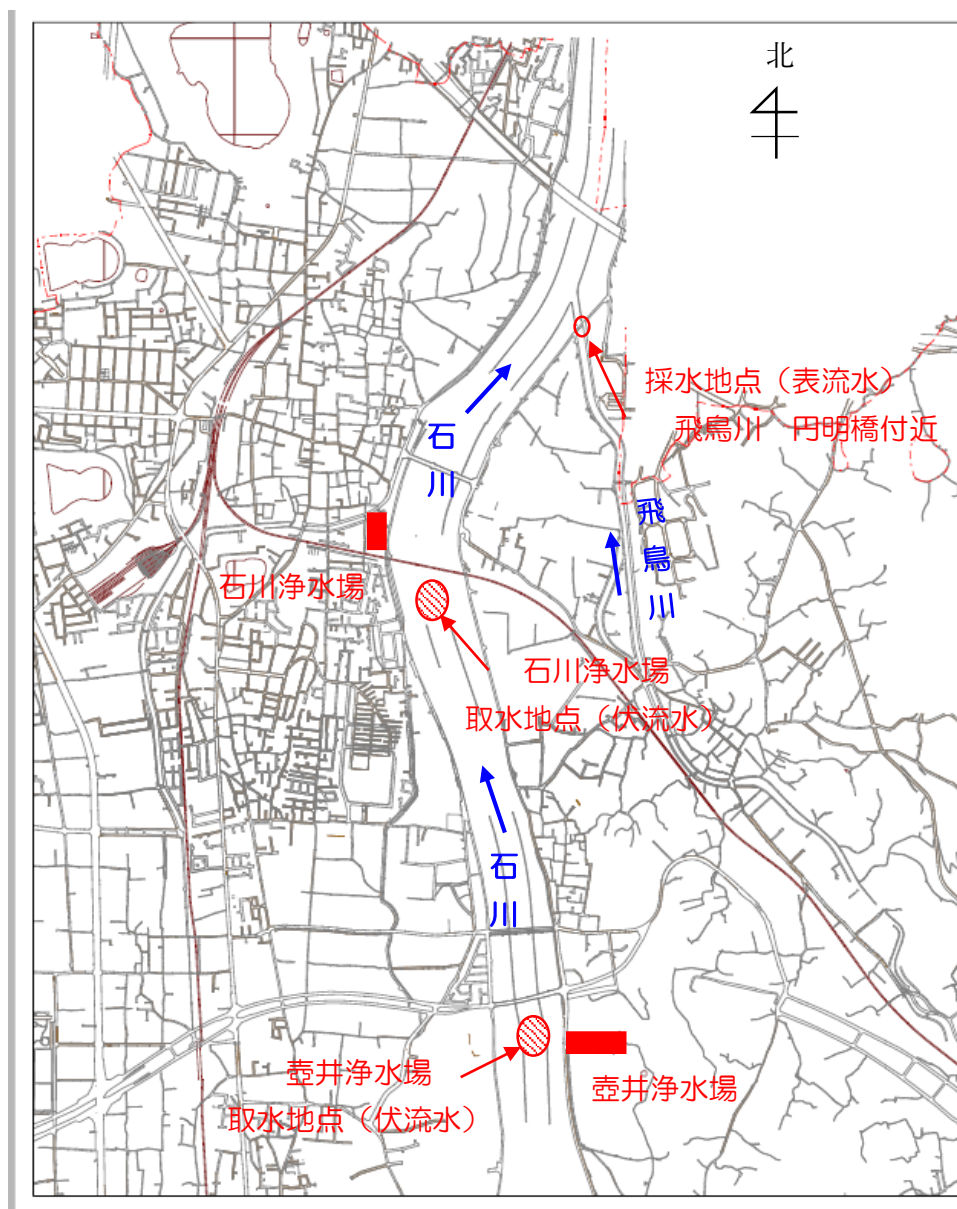
○週刊誌に掲載されたPFASの件について

令和6年8月8日に発売されました週刊誌に掲載されました“発がん性物質「PFAS」”の記事につきまして、羽曳野市の「飛鳥川」が記載されましたが、羽曳野市水道局の石川浄水場・壺井浄水場は、石川より取水しており、飛鳥川の表流水及び伏流水は含まれておりませんので、水道水は安心して飲用していただけます。

羽曳野市水道局としても、今般、取りざたされている「PFAS」に関し、重点的に監視を強化し、令和4年度までは1回／年であった水質検査を令和5年度より4回／年実施しております。水質検査の結果は、管理目標値である50ng/L を超えておらず、また、受水している大阪広域水道企業団の水道水も管理目標値を超えておりません。

今後も引き続き、羽曳野市水道局としても監視強化を継続し、安全で安心して使用して頂ける水道水を安定的に提供できるよう努めてまいります。

参考までに週刊誌に掲載された飛鳥川の採水場所と石川浄水場・壺井浄水場の取水場所は、下記の場所となります。



※ PFAS(ピーファス)とは、有機フッ素化合物の総称で、現在、水質の管理を行っているのは、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）でいずれもフッ素を含む有機化合物の一種です。

日本では、令和2年4月1日に有機フッ素化合物のPFOS及びPFOAが「水質基準」ではなく、「水質管理目標設定項目」として位置づけられ、暫定目標値は「PFOS及びPFOAの量の和として50 ng/L以下」となっています。